



鳥取の皆さまのための

事前予約制

弁護士による無料電話 法律相談会



日本司法支援センター

法テラス

法テラスは国が設立した公的な法人です

【主催】 法テラス鳥取
(日本司法支援センター鳥取地方事務所)

【共催】 鳥取県弁護士会、鳥取県立図書館、
鳥取市立中央図書館、
倉吉市教育委員会、米子市立図書館

その心配事。一度電話で弁護士に話してみませんか。

例えば・・・



借金



男女問題



相続



労働問題

- 電話なら気軽にご相談いただけます。(通話料無料)
- 将来に備えての予防的な相談也大歓迎です。
- 弁護士は守秘義務を負っています。相談の秘密は守られます。

ご利用方法等

開催日

令和8年4月19日(日)

午前10:00～12:00 午後13:30～16:30

相談時間・定員

1件30分・先着40名(上限あり)

利用条件

資力(収入・資産など)は問いません。

予約期間

令和8年3月2日(月)～4月13日(月)

※席数の上限に達し次第受付終了します。

予約先

事前予約が必要です。下記までご連絡ください。

法テラス鳥取 **0570-078357**

(平日午前9時～午後5時)